

随 意 契 約 理 由 書

件 名	豊中市立第十八中学校校舎トイレ等内装改修工事設計委託
契 約 の 相 手 方	株式会社汎設計
根 拠 法 令	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号
随 意 契 約 理 由	当該設計事務所は、豊中市立新田南小学校校舎増築工事等設計委託を受注しており、本委託と同様の工事の設計を行っていることから、当該設計事務所に本設計委託を履行させた場合、履行期間の短縮、設計委託費の節減ができ、有利と認められるため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により随意契約を締結するものです。
備 考	